

石油製品輸送等補助事業について

石油製品輸送等補助事業 沖縄県

沖縄県では、
離島の石油製品の価格安定と
円滑な供給のため
本島・離島間の輸送経路等の
運賃全額を補助

久米島では
6.5円/L
(令和3年度実績)
補助しています

補助対象油種
揮発油(ガソリン)
灯油、軽油、A重油

沖縄県 企画部 地域・離島課

沖縄県では、本島・離島間の石油製品の価格差を縮小するため、復帰特別措置による揮発油税等の軽減措置を前提に石油価格調整税を課税し、その税収を財源として沖縄本島から離島へ輸送される石油製品の輸送コストに対し、補助を行っております。

久米島町

1リットルあたり6.5円補助（令和3年度実績）



沖縄県 HP



県内離島の石油製品
小売価格の状況

お問い合わせ

沖縄県 企画部 地域・離島課 離島振興班
☎098-866-2370

紺綬褒章・褒状伝達式を開催しました



令和4年7月1日、株式会社沖縄ダイケン様より、沖縄ダイケン様の創立50周年事業及び久米島町支店新社屋落成、久米島町の町制20周年を記念し、地域貢献の一環として、そして久米島の発展を願い企業版ふるさと納税を行いました。

その寄附が公益のために私財を寄附し、功績顕著なる方として、令和5年7月22日に日本国天皇に認められ褒状の授与を賜り、令和5年11月13日（月）に久米島町役場にて伝達式を行い、株式会社沖縄ダイケンの山盛社長へ褒状の伝達を行いました。

※紺綬褒章とは、国や地方公共団体などに対し、公益のため私財を寄附した個人や団体を表彰する国の栄典制度です。